

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

(株) 第三者評価機構 静岡評価調査室

②施設・事業所情報

名称：静岡市立中田こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：加茂 晶子	定員（利用人数）：190名（166名）
所在地：静岡市駿河区馬淵4丁目2-29	
TEL：054-282-7905	ホームページ： nakadakodomo@city.sizuoka.lg.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市	
職員数	常勤職員： 24 名 非常勤職員 8 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 32名 調理員 7名
	嘱託医 4名 事務員 1名
施設・設備 の概要	（居室数） 年齢別保育室 10室 （設備等） 事務室、給食室、トイレ 園庭、プール、遊具

③理念・基本方針

（1）理念

1）静岡市子ども・子育て支援プラン

【基本理念】「静岡市は子どもを大切にします」

子どもは社会の希望であり、未来を作るかけがえのない大切な存在です。子どもが家庭や地域のぬくもり、豊かな自然環境の中でのびのび育っていくこと、子どもを安心して産み育てることができること、子育てに喜びや生きがいを感じられるようになることは、社会の願いです。

2）静岡市教育振興基本計画

【計画の趣旨・目的】

教育分野の基本計画であり、社会変化が激しい中でも、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く、次世代を担うことを目的とする

<目指す子どもたちの姿>「たくましく しなやかな子どもたち」

○自己肯定感を高める子○夢中になって遊ぶ子○明るく伸び伸び生活する子

○自分らしく表現する子○楽しんで関わる子

3）事業の目的・運営方針

【目的】・小学校就学前の子どもに関する教育及び保育の一体的な実施

- ・ 小学校就学前の保護者に対する子育ての支援

【運営方針】

- ・ 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守します
- ・ 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営します

(2) 基本方針

- 1) 【園教育・保育目標】 にこにこ笑顔の元気な子

【重点目標】 楽しくたくましく遊ぶ子

2) 【目的】

- ・ 地域の特性を活かした開かれた園作り
- ・ 大規模園の良さを活かした教育・保育活動
- ・ 乳児期から幼児期へのなだらかな発達や育ち

④施設・事業所の特徴的な取組

1) 園児一人ひとりの生活リズムやその心身の状況に合わせた関わり、また、それぞれの家庭状況に配慮した援助を大切にしている。

2) 子どもの育ちを保護者と共有していくために、乳児の連絡帳・幼児のホワイトボード、園便り・クラス便り、保育の様子を知らせるポートフォリオを活用し、共通の話題の中で保護者との繋がりを深め、信頼関係が構築できるようにしている。

3) 地域のボランティアによる「絵本の読み聞かせ」を年間通し体験したり、地域のお年寄りの「いきいき会」に参加したりすることによって、地域の人々に可愛がられ見守られていることや繋がりの大切さを知っていく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年8月1日（契約日） ～ 令和2年2月29日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◎大規模園の良さを活かした教育・保育

大規模という点、ともすればマイナスイメージに捉えられがちだが、その良さを見つめ、最大限活かしている。「いろいろな子ども（友だち）がいて、いろいろな大人（職員、保護者、地域の人）と関わり、体験できる環境」「赤ちゃんから就学前まで同じ場で遊び、異年齢の関わりが自然に伝承され培われる」「頑張った時はたくさんの方が褒めてくれる、大人の眼や手がいっぱいあるよ」そういった中で自己肯定感を高め、いずれ社会という大海原に自身の力で漕ぎ出す子ども達が、忍耐力・社会性・感情のコントロールを中心とした非認知能力を育成し、将来を生き抜く力を育てたいと、日々子どもたちが主体的に遊ぶ環境を整えている。

◎地域の教育力の活用

近隣3町のいきいき会（地域型ミニデイサービス）への参加では、歌やダンスを披露した後の肩たたきで、抱っこしてもらったり、「可愛いね」と頭を撫でてもらったりと、核家族化でふれあう機会がない中での貴重な体験となっている。また、地域ボランティアを募集して読み聞かせの会の企画に繋がった例もあり、年長・年中児は月2回、年少次は月1回と、定期的な訪問がある。さらに地元の鮮魚店による魚の解体ショーや、地域ボランティアによる粘土教室等、地域の教育力を活かした取組みが今後も期待される。

◎保育の質の向上への工夫

経験値の差をどう埋めていくか、人員不足で研究保育もままならない現状の中、保育の質の低下に直結しないために園内の研修方法を改善し、「ビデオ研修」を導入した。互いの研究保育を見合うことはできないが、参加人員がビデオに記録することによって職員会議で事後研修を実施し、意見交換が叶って機能している。

◎保育教諭の心の拠り所となるリーダー

「子どもの最善の利益」を掲げ、支援が必要な保護者には惜しみなく時間を割いて関係機関と連携を図る。施設老朽化に伴う修繕箇所を中長期計画に挙げて実現し、地域の教育力を活かしたボランティアの開拓や、つながりの薄かった小学校への働きかけ、また、職員の面談には時間の許す限り寄り添ってくれる姿は、保育教諭の心の拠り所であり、人員不足からくる繁忙さを感じさせない笑顔と明るさが持続できるのは、リーダーである園長の支えあってこそ、と察するに難くない。

◇改善を求められる点

◎人員不足にともなう職員の疲弊

園長・副園長が苦心を重ね、クラス担任が不足しないよう、フリー職員や一時保育職員を担任枠として改善し、一日のシフトが15にも及ぶ中で、定時帰宅や事務仕事の日を

捻出している。静岡駅に近く、その利便性から今後も入園希望者が増えることが予想されるが、人員不足の慢性化が保育の質の低下や職員の疲弊に繋がりがねない。求人への広報は続けられているが、早期解決が望まれる。

◎施設の老朽化

独自の工夫で改善できることは取り組みを進め、中長期計画にも掲げられているが、1階トイレ改修、プール槽塗装、床張り替え等、子どもの安心・安全を優先に順次改善されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度第三者評価を受けたことによって、自園の園経営・保育内容など様々な観点について客観的に捉え、自己分析しながら見直し改善に繋げることが出来た。第三者評価の観点は、広く社会から求められている社会福祉施設としての視点であり、幼保連携型認定こども園となった現在も重要である。今までそれらの視点を各職員に伝え共有してきた“つもり”であった部分が明確となり、職員の意識改革に繋がり、それが業務改善となっていった。指摘のあった改善点は、自園の努力と工夫だけでは改善を見出すことが出来ない難題ではあるが、指摘を受けたことで今後行政とより連携を取っていく必要が明らかになり、それを逆にメリットだと捉え向きあっていきたい。また、職員不足や大規模園であることからの多忙さはあるものの、職員の協力体制や明るさや工夫や努力を評価して頂いたことが最大なる今回の効果であったと感じている。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は静岡市が掲げる「静岡市子ども子育て支援プラン」の中に打ち出され、「教育及び保育内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」をもって、こども園の使命や目指す方向性、考え方を読み取ることができる。重要事項説明書やランドデザイン、園要覧に記載され、職員には4月当初の職員会議で共有し、保護者には入園オリエンテーションや保護者説明会で「入園のしおり」の配布と説明をもって周知を図っている。ランドデザインは赤や青、黄色とカラフルに構成されたうえ、船の形になぞらえて目に留まりやすく、玄関や各クラス、廊下に掲示され、重要事項説明書は英語版も作成されている。生活発表会の幕間には園長お手製の紙芝居でも説明しており、保護者の関心を集めている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>市の第三次地域福祉基本計画やぜんほきょう、保育士会だよりで動向把握し、大里地区子育て支援連絡会での情報交換やおしゃべりサロン、保護者アンケートから保育ニーズを把握し、こども園が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握して分析している。また、児童年齢区分表を毎月こども園課に提出して利用者の推移を把握し、年に一度の指導監査資料作成時には利用率や、年間の予算配当から教育・保育にかかるコスト分析もおこなわれている。市が目指す保健福祉計画の一つである発達早期支援体制を理解して、1歳6か月健診で、気になる子について事前に情報共有し、健診時に丁寧に診てもらうことにつながった例もあり、積極的な取組みがある。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	◎・b・c

<コメント>

動向把握・分析された経営環境や教育・保育、全体の組織の内容、施設設備の安全管理、職員の体制、人材育成と研修、予算関係について具体的な問題点、課題を明らかにして市に積極的に働きかけ、学校評議員及び学校評価者に経営方針として説明している。職員は、静岡市が取り組む「園評価」の自己評価チェックとまとめを通して課題が周知され、職員会議で検討し改善策が話合われている。課題の解決・改善にむけて、前期・後期に分けて取りまとめ、中間反省、利用者アンケートの分析、年度末の評価を経て、次年度の中長期計画につなげていく仕組みが確立されている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<コメント> 「10年後どのようにしていきたいか・目指す将来像」として、少子化でも入園希望者が多く見込まれる地域ニーズにもとづいたビジョンを掲げ、中長期計画を策定している。「園運営」「研修と評価による教育保育の質の向上」「人材育成」「安心安全なこども園作り」「地域との連携」「家庭との関わり」の項目の分け、年度毎にそれぞれの課題や問題点の改善策が盛り込まれた内容となっている。計画を実施する中で前期・後期に課題を見つけ、職員会議を通して分析、見直しをおこなっている。また、収支計画を策定し、施設の老朽化に伴いこども園課と実態の共有の上、アセットマネジメント計画にもとづく改修工事も進められている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊟・c
<コメント> 理念・基本方針より中長期計画が策定され、単年度の保育構想（教育・保育の推進を目指し、環境の充実や保育の質の向上、また、安心安全な園づくりや支援体制作り、地域との連携、小学校、近隣園との連携など）として具現化されている。歳児ごとの年間指導計画を作成後、子どもの興味や関心、発達に合わせて月毎に計画を立てている。その際、幼児会議・乳児会議を開き、職員で確認をおこない、各学年、週案には振り返りから次の日のねらいを再考し、子ども主体な取組みに柔軟に変化させていくようになっている。また、配当予算では賄えない建築検査の指摘事項による改善をこども園課に報告し、順次改修工事が進められるよう働きかけ、本年度は給湯管敷設工事や防火扉センサー交換工事等の改修がおこなわれている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<コメント> 事業計画は、中長期計画や前年度の園評価の反省をもとに、分掌や各職員で話合っ年度末までに評価・反省をおこない、意見の集約をして事業案を作成し、年度初めに全体的な計画として策定されている。月の行事や保育内容については園長と担当で事前に話合っ内容のポイントを決め、毎月の幼児会議や乳児会議に提案して案を練り、職員会議で企画書のね		

<p>らいや経験させたいことなどをもとに検討して実施内容を決めている。会議に参加できなかった職員には、後日当番が報告、文書を手渡して共有し、決定事項のみでなく話合いの経緯も伝えるようにしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント> 新入園児オリエンテーション、4月の年度当初の土曜日に保護者説明会・保護者総会及びクラス懇談会を開催し説明している。クラス懇談会では一年間の保育のねらいや内容等を伝えるとともに、担任と保護者で懇談会をおこない、担任からの説明によって親近感や信頼を得るようにしている。また、毎月の園便り・クラス便り・行事のお便りを配布して各クラスに掲示し、幼児はホワイトボードで、乳児は連絡帳で具体的な保育内容を伝えている。子どもが経験した事などは当日に写真を掲示し、遊びのプロセスをポートフォリオとして「共に育てたい力」など文章を添えて、事業計画実施の周知を図るようにしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント> 園評価・人事評価・全体的な計画・グランドデザイン・企画書・月の反省・訓練関係において、組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組みがある。園評価は経営・保育事業などについて年2回職員が自己評価後、園内での評価、見直しをおこなったものを学校評議員に説明し、項目ごとの評価を受けている。その際、利用者アンケートも実施して改善点を次年度の計画作成に活かしている。人事評価は目標設定後、共有面接、中間フォロー面接、最終評価面談の計3回実施され、実施期限水準や実施方法を職員自身が定めている。さらに毎年「遊び改善構想」として園の課題を抽出し、公開保育をおこなって組織的に評価をおこなう体制が整備されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p><コメント> 評価結果は職員会議で検討し、課題を共有している。会議に参加できない職員には、紙面と口頭説明で周知を図っている。雨天時のスムーズな送迎対応、見やすい場所へ移動して給食サンプルの展示アピール強化、主要道路に面している玄関ドアの開閉について開閉時間と施錠の徹底、不審者対応への危機管理など、園評価から見えてきた課題は、改善できるよう次年度の保育計画に取入れ、単年度では解決できないものについては中長期計画に位置づけて段階的に解決へ向かって取組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>人事評価シートを作成し、組織で取組む組織重点目標と今年度の目標達成基準を明らかにして職員に配布することで、経営管理に関する方針と取組みを明確化している。また、当初面接、中間フォロー、評価面談で職員に期待することや方向性を示している。年度初めには理念や基本方針を踏まえたグランドデザインを作成、年度の取組み、保育方針を職員会議で伝えるとともに、同僚性とそれぞれの職員の技量や知識を高められるねらいをもって適材適所の分掌を作成して配布している。グランドデザインを園内各所に掲示し、朝の打ち合わせ・職員会議で園長会の報告や研修内容、保育の経営について伝え、「園長から」の項目を入れ会議録に記載している。園長不在時の対応は災害や緊急時の対応フローチャートに明示している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>子どもと教育・保育の基本である法規について理解し、認定こども園関連の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準など遵守している。また、情報保護対策、公金等の適正な管理などICT推進課、コンプライアンス推進課の個人研修を受講し、こども園課より準公金取扱い基準について学び、労働や雇用について必要な法令がすぐに調べられるよう、「消費者庁」「内閣府」などマニュアルを事務室に整備している。職員に対しては習熟度を測る小テスト等がおこなわれるとさらによい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>組織重点目標にかかる面談で指導や助言、評価をおこない、全体的な計画の取組みや期ごとの反省・月案・週案の振り返りから自己評価・反省評価等を確認している。幼児会議、乳児会議等随時実施して園としての方向性を示し、各分掌の進捗状況を確認してアドバイスをおこなっている。クラス担任が不足しないよう、フリー職員や一時保育の職員を担任枠としているため、お互いの研究保育を見合うことができないため、今年度より園内研修でビデオ研修を導入した。子どもの遊びの様子を具体的に記録し、その遊びの様子を職員で分析して学びを深め、人材不足が保育の質の低下に直結しないための打開策として機能している。また、日常の保育を職員が保護者に伝える力の充実を図ることを目的に、保育の可視化「ポートフォリオ」の取組みも、職員教育となっている。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>静岡市内で有数の大規模園であり、早番、遅番にかかる子どもの人数と職員不足から、その為の時間外勤務が職員の負担となっている。一日のシフト番は15に及び、私用で都合がつかない時は職員同士で交替し、定時帰宅や事務仕事ができる日を作るため、朝夕まとめて担当するなど工夫して作成している。全国的な保育士不足の現状は本園でも例外ではなく、こども園課に現状を伝え改善を訴えとともに、人員募集のポスターを貼り出している。今年度パート職員を2名雇用しわずかではあるが職員不足を解消している。自園だけでは夏季休暇取得も難しいため、課の理解のもと隣園の協力を得て実現できている。有給休暇の消化率・時間外の確認や分析をおこない、ワークライフバランスを成果指標とし、年次有給休暇の消化率を昨年より増やすことを掲げている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の基準に関する法律の、施設の整備及び運営に関する基準に従い、こども園課が必要な正規・非常勤の人員配置をしている。また、児童年齢区分表、人員配置表を毎月こども園課に報告している。人員確保においては、こども園課による職員選考・募集によっておこなわれ、臨時職員・パート職員もハローワークに募集をかけている。地域への呼びかけやポスターを貼り求人募集をしているが、家庭の事情による離職が相次ぎ、人手不足は解消されていない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>人事評価シートで「期待する職員像」を明確にしている。正規職員は静岡市の方針が打ち出され、一年に一度自己申告書をこども園課や人事課に提出している。人事異動の希望は園長が全職員に面接をおこない、希望や意見を吸い上げ課長との面談時に伝えている。処遇改善の必要性は園長会で全国の状況を分析し、園長会の要望としてこども園課に挙げている。それぞれの職員が自分の未来の姿が描けるようにこども園課の教育育成指標が定められ、経験度に合わせた研修に参加し、OJTや人事評価の人材育成目標により、中堅以降の保育教諭が若手職員の育成に努めなければならない仕組みとなっている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>労務管理に関する責任体制を明確に定め、ワークライフバランスの取組みとして「ノー残業デー」と有給休暇取得月間を設けている。時間外勤務が増えないよう、打ち合わせのやり方</p>		

を工夫し、行事準備などは見通しをもって早めに取りかかるよう声をかけ、進捗状況を把握しながら職員全員で取組む体制をとっている。労働災害防止のため、正規職員はメンタルヘルスチェックを年1回実施、頸腕のアンケート実施（正規・非常勤）、年1回の健康診断（正規、非常勤、臨時パート）等があり、検査結果は園長に報告して、以後の健康維持に留意している。静岡市庁舎の保健室で希望があれば相談可能だが、悩み・相談は園長の携帯電話に夜間でもかけていいことを伝えるとともに、別部屋で個別にゆっくり話を傾聴している。なかにはじっくり3時間聴いてもらったという職員もおり、厳しい体制でありながら職員の笑顔が明るいのは、園長の懐の深さが緩衝材となっていることは想像に難くない。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊟・b・c
----	-----------------------------------	-------

<コメント>

人事評価シートに明記された「期待する職員像」に従って、園長が組織重点目標を作成し、園の目標を明確にしたうえで職員が個人目標シートを作成している。職員の一人一人が個人目標シートに設定した内容について園長と当初面談をおこない、目標項目、目標水準、目標期限が明確で、達成可能なものとなっているか確認している。中間フォロー面談では進捗状況や振り返りをして、今までの成果と今後の取組みや達成見込みを確認、共通理解し、助言やアドバイスをおこなっている。年度末の面談では個人目標に対して振り返り、到達目標への達成確認や評価をおこなって一年間の成果を認めるとともに次年度に期待することを伝えている。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c
----	---	-------

<コメント>

基本方針や計画の中に期待する職員像を明示し、採用の際にこども園として必要な保育士資格・幼稚園教諭免許について示している。令和6年までに免許・資格のない人は取得、あるいは免許更新し資格取得のための助成金や更新講習の助成の手続きについて全職員に周知している。中長期計画に「身につけたい知識技能」として、職員の職種・経験・担当を考慮した銘々の研修が明記され、これに従って実施されている。研修内容と参加しての学びを受けて、年度末に職員よりアンケートを実施して来年度の研修内容の希望を聞き、これをもとに次年度の研修計画を立案している。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊟・c
----	-------------------------------------	-------

<コメント>

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を4月に調査し実施一覧表を作成している。新規採用職員は年6回、中堅職員は年10回、市のOJT研修に参加し、OJT指導員の研修にも出席している。また、静岡市教員育成指標にもとづく研修計画があり、その機会が確保されている。静岡県保育士会及び静岡市保育士会における外部研修も組み込まれており、職員相互の協力により研修参加の時間を確保しているが、正規・非常勤・臨時・パートそれぞれの参加率を高めるまでにはいたっていない。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊟・b・c
----	---	-------

<コメント>

実習生受入れマニュアルに育成に関するねらい、基本姿勢を明文化し、これにもとづいて受入れを実施している。園長研修において実習生受入れや指導方法について学び、副園長が窓口となってオリエンテーションをおこなっている。年間10名以上の受入れがあり、実習の目的・学びたい内容・実習クラス等実習計画を作成し、養成校のプログラムをもとにそれぞれの実習プログラムを用意している。実習の過程において養成校の担当職員と、実習のねらいや実習の取組み方、育成態度について話し合い連携を深め、実習中は毎日担当職員と、また実習最終日にはカンファレンスをおこない、実習の学びが深まるよう指導・助言している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、重要事項説明書、要覧等に理念や方針、保育内容を記載し、毎年園評価の結果をホームページで公開している。事業計画・事業報告は保護者会や学校評議員会に報告し、予算・決算はこども園課に報告している。また、大里子育て支援会議で園の基本方針や役割を説明し、学校評議員や地域のボランティアに園の様子や子ども達の様子を見てもらってこども園の役割や存在の意義を伝えている。苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況は園便りで知らせ、内容や機会に応じて保護者が集う場でも説明している。ホームページは毎年更新となっていないため、年度ごとの園の取組みが伝わっていない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年度当初、こども園課による事務説明会が開催され、事務手続きや経理、取引についてルールが明確にされている。園長、または事務員が参加し、インターネットを利用したeラーニングで職員も学び、基本ルールを周知している。職務分掌により権限と責任を明確にし、園での購入を提出する際は、園長・副園長が確認をおこない、事務員による購入後事務処理、こども園課への提出と最終確認をもって、公正かつ透明性の高い取組みがなされている。年に一度社会福祉施設指導監査を受け、順番で実地監査を受ける仕組みになっているが一般的に外部監査に値するものではなく、外部監査はこども園課の指示があった園から順番に受けるシステムとなっている</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>基本的な考え方をランドデザインで示し、子育て支援センターや図書館、ツインメッセ、</p>		

<p>グランシップ等の情報を収集し、チラシやポスターを置いて保護者に提供している。近隣3町のいきいき会（S型デイサービス）への参加では、歌やダンスを披露した後の肩たたきで、抱っこしてもらったり、「可愛いね」と頭を撫でてもらったりと、核家族化でふれあう機会がない中での貴重な体験となっている。また、地域ボランティアを募集して読み聞かせの会の企画に繋がった例もあり、年長・年中児は月2回、年少児は月1回と、定期的な訪問がある。さらに地元の鮮魚店による魚の解体ショーや、地域ボランティアによる粘土教室等、地域の教育力を活かした取組みが今後も期待される。園庭には地域の防災倉庫が設置され、災害時の協働体制も確認できた。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>㊦・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入れに関する基本姿勢を明文化している。地域の小学校の生活科での園訪問や中学生の職場体験の依頼に応じ、学校教員との打合せを経て事前オリエンテーションで交流を図るねらいや注意事項を伝えている。地域ボランティアにも事前打合せをおこなって、子どもの状況や発達について伝え、その内容を検討し、当日は職員と一緒に参加して子どもたちの様子を見守り、ボランティアへの支援もおこなっている。小学校の体験学習においては職員が小学生の質問に応じ、総合学習が滞りなくおこなわれるように協力がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㊦・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示して事務所に掲示し、関係機関と連携した場合は職員会議で情報共有している。年2回、大里子育て支援連絡会に出席して情報共有するとともに、地域の共通問題に対して協議し、また、1歳6か月健診や3歳児健診に来なかった子どもの発育の確認として大里保健センター職員が来園し、地域の子どもの状況や気になる子の情報共有を図っている。駿河区の家庭児童相談所や児童相談所とも連携し家庭状況に合わせた問題解決に向けて話し合いを重ねている事例もあり、目に見えない子どもの貧困問題もキャッチしていきたいと腐心している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p><コメント></p> <p>親子の触れ合い、保護者同士の交流を目的におしゃべりサロンを毎月開催している。セラピストによるベビーマッサージ講習会、保健師によるメディアとの付き合い方、栄養士の離乳食や食事に関することなど、生活に役立つ内容を年間計画に組み込んで、民生委員と共に子育て相談に応じている。また、馬淵いきいき会、囲碁教室、高齢者施設との異世代交流は、人生経験豊かな人々から様々な知恵や愛情を授かる貴重な場であり、高齢者の活力にも繋がっている。ランドデザインに明示された「地域の特性を活かした開かれた園作り」が示すように、さらなる拡がりを期待したい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が</p>	<p>a・㊦・c</p>

	行われている。	
<p><コメント></p> <p>駅に近く都市型の地域のため、9割近くが核家族となっている。子育てを頼る場所のない家庭も多いため、一時保育の問い合わせも多い。おしゃべりサロンの計画は地域の自治会を通じて知らせ、参加者も倍増している。子育て支援センターや駿河区役所、保健センターにも年間計画を明示し、駿河区子育て支援課家庭児童相談係や大里保健センター保健師、児童相談所と連携体制を取り、具体的な保育ニーズの把握に努めている。地域の民生委員・児童委員とはおしゃべりサロン事業に関わってもらうことで地域の社会福祉ニーズの把握と共有に努めている。また、地域の防災倉庫を園内に設置し、災害時には地域住民が使用できるよう鍵の貸与や、毎月の防災倉庫点検にも協力している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の他、中長期計画や全体的な計画の中でも子どもを尊重した主体的な保育をおこなうよう、保育環境の充実として明示し、職員が理解して実践している。職員は保育のしおりの最新版を購入し、倫理綱領など規定をすぐ確認できる環境を作るとともに、各クラスや事務室に貼り出し、園内研修では『「子どもを尊重する保育」のために』という冊子を全員に配布、チェックシートでの振り返りを求めている。また、家庭状況の違いや生活習慣の違いを互いに認めながら一ひとりの人格を尊重した豊かな価値観を体得できるよう、静岡市の地域福祉人権擁護課に人権教育事業の派遣を依頼している。保護者には人権週間に合わせて理解を図るお便りを配布し、生活発表会の幕間を利用して話をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護条例やマニュアルを整備し、e-ラーニングでの研修内容をアンケートで応えることで職員が自身の習得状況を確認している。幼児トイレは施錠できるドアがあり、プールの着替えは首から下が全て隠れるプール専用の巻きタオルを使用している。シャワーは水着やラッシュガードやTシャツを着て流すようにし、外部から遮断するよう道路から見えない扉を設置してある。保護者に向けては、行事の際に撮影した写真をインターネットやSNSに流出しないよう、口頭や書面に記載して呼びかけている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊐・c
<p><コメント></p>		

<p>市内全園の受入れ・保育時間などの一覧表が載っている「広報しずおか」が各家庭に配布され、大里保健センターに要覧を設置し地域に発信している。おしゃべりサロンのチラシは子育て支援センターや町内会で配布している。園の活動や子どもの様子の写真を保護者や来園者にわかりやすいよう、ポートフォリオとして紹介し、グランドデザインは絵を取入れたことによって親しみやすさもある。入園申込みの時期が近づくと見学希望者がかなり増える(50名前後)ため見学会を設け、「園長先生の質問コーナー」で受答えし、本年度は無償化にともなう説明を丁寧におこなっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント> 保育の開始に際して、入園前にオリエンテーションで入園のしおりや重要事項説明書を使って説明し同意書を得ている。入園のしおりは4月に全園児に配布され、昨年度との変更事項をわかるよう記載し、保護者説明会では変更理由や意図を伝え、園便りで保育内容の考え方を説明している。入園児や進級時に準備するものはイラストを入れ、実物を見せるなど配慮し、制度変更にとまなう欠食届のシステムは定着するまで締切日をわかりやすく貼り出している。日本語が読めない保護者に対しては本人が理解できる方法を探り、ローマ字で書いたり絵や図で伝えたりしている。文化の違いから必要なもののイメージが捉えられない場合は実物を見てもらっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 転園・退園の際は子育て支援課の手順に従って書類を提出し、引継ぎ文書を定めている。保護者相談は園長・副園長が窓口になって電話でも相談を受けており、入学してからの不安に寄り添い、専門機関に繋げた例もある。小学校へ進級した子どもたちの様子を知るため、園長が学校評議員として学校行事に参加して子どもや保護者に声をかけ、乳児クラスで退園した子にはおしゃべりサロンに誘ったり、次年度の入園申込書を渡したりと、関係が途切れない支援をおこなっている。卒園のアルバムには「卒園してからも何かあったら来てください。待っています」のメッセージが添えられている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 園内研修や公開保育を通して保育環境を整備し、具体的な手立てとして①子どものつぶやき・しぐさ・表情などから子どもの興味を探る②明日の遊びを想像し準備する、ことから子どもの満足度を把握するよう努めている。参加会では個別相談や保育の様子をみてもらった感想を聴取し、行事後と年度末にアンケートを取って内容を検討し、改善している。口頭やクラスボードでは伝わりにくい園での取組みをポートフォリオとして貼り出し、設置場所も、より目につきやすい玄関を全面ホワイトボードにして、保護者に伝えたい情報を集合させている。また、給食サンプルケースも玄関に設置して給食レシピを添え、降園時にはサンプルを見ながら会話する親子の姿も増える等、より満足度を高める取組みを確認した。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決マニュアルやフローチャートを作成し、苦情解決の体制が整備され、玄関や事務室に掲示している。重要事項説明書に記載され、保護者には新入園児オリエンテーションで説明している。玄関に設置したご意見箱は苦情記入カードやペンを置いて申し出しやすいよう工夫するとともに、参加会や懇談会、面談、送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、言いやすい雰囲気をはかっている。文書管理で定められているように苦情内容を記録し、鍵のついた書庫に保管し、皆様の意見としてお便りで報告している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりや重要事項説明書に記載し、掲示したポスターで第三者委員の連絡先を明記している。また専門的な相談を必要とする場合は関係機関連絡表や緊急連絡表が事務室に掲示されているので相談事に合わせハンドブックを参考に連絡する等、複数の方法を用意している。園長は職員会議等で接遇について触れ、コミュニケーションの大切さを職員全体で共通理解し、丁寧な対応を心がけている。内容によって人目につかない方がよいと思われる時は1階の和室を使用したり普段の様子を知ってほしい時にはクラスを使用したりと状況に合わせている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者から受けた相談や意見は相談記録簿に記入し、手順に従い相談を受けた職員から園長に報告している。記録の方法、報告の手順、対応策の検討については年度末に見直しをおこなっている。日々、保護者と会話する中で意見などが出た場合は、小さなことでもきちんと聞き対応している。「習い事を取入れてほしい」という要望については、こども園の保育の取組みの方向性について伝えるとともに、お便りでも「教育・保育が変わる？アクティブラーニング」「行事と発達」等説明し、広く保護者に理解を求め、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>責任者を園長、リスクマネージャは副園長と定め、ヒヤリハットの分掌が集計、要因分析、改善策の話合いをおこない、改善後の確認を園内研修で進めている。こども園課で定められた事故防止マニュアル、不審者対応マニュアルを読み合わせし、怪我対応、不審者フローチャート、感染症マニュアルを全体的計画に加え職員に周知している。毎日の遊具点検、月1回の安全点検に加え、園庭や園舎周りの写真を撮って職員の気づきをヒヤリハットで集計し月に一度話合いをおこなって改善策を検討している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p>		

<p>責任と役割を明確にした管理体制を整備し、感染症の予防と発生時のマニュアルが作成されている。マニュアルは年度初めに読み合わせをおこない確認をしている。園で起きた感染症は、朝の打ち合わせですぐに共有し、嘔吐下痢ではどこのトイレを使用するか最善の方法を考え合ったり、インフルエンザでは対応の仕方が変わったりと、定期的な見直しがなされている。こども園課の看護師に嘔吐処理の実践練習では2サイクルおこなって全職員が受講できるようにした。感染症が発生した場合、保護者にお便りで発信し、玄関とクラス前に掲示して知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	◎・b・c
<p><コメント> 年度初めに役割分担表を定め、職員が周知しやすいように事務室に掲示している。年間計画にもとづいて訓練を実施し、市の指定避難所（中田小学校）への避難や、水害時の2階ホールへの垂直避難と備蓄運び訓練、業者による建物・設備の点検も月に一度おこなわれている。備蓄一覧表を作成して賞味期限を把握して計画的に補充し、また、9月の総合防災訓練では保護者にメール配信し引き渡し訓練を実施、災害伝言ダイヤル171の練習も、実施期間におこなえる環境を提供している。年3回自衛消防訓練通知書を提出し、年1回は消防署の立合いがあり、子どもたちには花火教室、職員には消化訓練等合わせて実施し評価してもらっている。今後はBCPの策定を期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	◎・b・c
<p><コメント> 保育のしおりは全職員が持っており、いつでも見て振り返りできるようになっている。こども園で定められている保育手順マニュアルや全体的な計画に文書化され、園内研修で読み合わせ、確認している。静岡市教育育成指標から研修計画を作成し、一年間の園内研修の内容において年度初めの職員会議、月の会議、個別指導などで一定の水準が保てるよう周知している。会議に参加できなかった職員には口頭で説明し紙面を渡している。また、公開保育・ビデオ研修を実施して、お互いの保育を見ることで、保育教諭の子どもへの関わり方や環境が適切であるか対応について検討しており、保育実践が画一的なものとなっていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	◎・b・c
<p><コメント> 教育課程の見直し、園評価は2月に、自己評価年2回、保育の年間計画の見直しを期ごと、全体的な計画は前期・2月に見直しをおこなっている。また、年間計画は3ヶ月に一度自己評価し、月案指導計画は毎月、週案は一週間の評価と反省をおこない記録している。職員からの意見が出やすいよう年齢別やサイクル別など小さなグループで話し合いをおこない、また、保護者からの意見で寄せられた駐車場の課題や道路への飛び出しの心配には、職員の危機管理意識を高め、混雑時の放送呼びかけ、施錠時間を定めて事務室との連携で引き渡しをおこ</p>		

なう等、検証と見直しがなされている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>責任者を園長と定め、指導計画策定にあたり乳児の個人指導計画はこども園課より、また障がい児の指導計画は「障害児保育の手引き」にあるサポートプランの書き方により手順を決めている。障がい児の指導計画は加配保育教諭とクラス担任が話し合い、園長・副園長のアドバイスを受け、保護者・担任・園長との面談で策定されている。入園前のオリエンテーションで家庭の状況を把握するため児童票や乳幼児保健票、または0、1、2歳児専用の調査票を配布して保護者に記入してもらい、提出の際に面談をおこなって子どもの様子を把握している。乳児は一人ひとり指導計画を策定し、3歳以上児は園児指導要録を作成、個別の指導について記載している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は3ヶ月ごと、月間指導計画は毎月クラス会議で見直している。行事や年度末のアンケートによる保護者の意向は指導計画の見直しの際に考慮している。変更した指導計画は関係職員に周知する手順を定め、緊急な変更が必要な場合は園長に報告し赤ペンなどで変更点を記入している。公開保育で事前・事後研修を深め、実際に保育を見合うことで感じたこと、学んだこと、疑問に思ったことを意見交換して自らの保育を振り返り、次の計画に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票、保健票、指導要録など指導上の記録を、こども園課が定めた統一された様式で記録している。指導要録の書き方については「指導要録の記入上の注意」マニュアルにもとづいて下書きし、園長・副園長が確認してから本書きをしている。また、年に一度指導主事が閲覧し書き方指導を受けている。毎月職員会議を2回おこなって、子どもの状態を話合う機会とし、年度末の引継ぎの際は新担任と前任者がクラスの様子や気になる子ども・保護者について話し合い、円滑に次年度に移行できるようにしている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>静岡県個人情報保護条例により、個人情報の入っている書類は施錠できる場所に保管している。保存や破棄はこども園で規定されている文書管理にもとづいておこなわれ、破棄書類はこども園課で年に一度回収している。写真などSDカードを使用する場合や書類の記入のため持ち出す際は園長（不在時は副園長）に報告し、出入を個人情報持ち出し簿に記入している。職員はSナビで個人情報の取り扱いについて学び、保護者には入園の際にオリエンテーションで個人情報保護条例にもとづいての説明をおこない、同意書をもっている</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>児童憲章、児童権利条約、児童福祉法幼保連携型保育・保育要領を踏まえながら全体構想が策定され、こども園の全体的な計画として編成されている。理念や方針、目標にもとづいて編成し0歳から5歳までの発達過程を踏まえ、発達の連続性を考慮した内容となっている。職員一人ひとりが分掌の役割を担い、昨年度実施した振り返りや反省を通して評価し、次年度の計画に活かしている。期ごと、月、週、日の振り返りで評価・反省するPDCAサイクルのもと一貫性、連続性のある保育実践が展開されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>室内の気温、湿度を毎日記入するとともに、夏は扇風機やエアコン使用で快適に過ごし、冬は暖房して空気清浄機を使用して換気を心がけ、加湿器で湿度を保持している。年間を通して薬剤師が採光・湿度・換気・ホルムアルデヒド・ダニの検査を実施している。乳児の玩具は毎日消毒と点検をおこない、早番が毎朝保育室や園庭を点検している。午睡布団は毎週持ち帰り、保護者にシーツの洗濯と布団干しをお願いしている。夏はござを使用し、冬は絨毯を敷き季節に応じてくつろげる空間を工夫している。老朽化に伴い順次改修を進め、ハード面での課題を創意工夫で補ってはいるが、トイレの数や雨天時の靴箱等、不便さは否めない。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>入園児に生活調査票を記入してもらい、家庭環境やリズムについて面談をおこない、一人ひとりの発達について把握している。言葉にならない気持ちは表情などで読み取り、自分なりの方法で安心して表現するためにはどんな関わりがよいのか園内研修で話合っている。子どもから出た発想を遊びに取入れ、子どもの目線に立ち、子どもに伝わるよう優しい言葉かけを意識しておこなっている。また声量に配慮しポジティブな言葉かけ、わかりやすさに配慮している。保育者が先まわりした決定や制止の言葉を不用意に用いないことを意識し、子どもたちが自分で決めたり、自分でやろうとする姿へ繋がる関わりを意識している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p>		

子どもの発達状況を把握し、子どものあらわれに対する適切な援助について考え、職員が同じように関わることで習慣化し、身につけられるよう配慮している。子どもが見通しをもっておこなうことができるように着替えの手順や後片付けの仕方などを統一し、視覚化してわかりやすく伝え、自らできるようにしている。手洗いの仕方は、子どもの目の届くところに絵図を掲示し、戸外から帰った時は手洗い・うがいをすることで感染予防になること、片付けやきれいにする事で気持ちよく生活できることなど、生活に必要な習慣や決まりがあることを気づくように伝えている。0、1歳児クラスでは子どもの様子によって午前寝を取入れ、早朝から登園してくる子もいるので、体調変化に気を配り、個々の生活リズムを大切にしている。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	◎・b・c
----	---	-------

<コメント>
 グランドデザインの重点目標である【楽しくたくましく遊ぶ子】より、前年の遊びの実態から【「もっとやりたい」と思える環境構成】を研修テーマとし、「子どものつぶやき、仕草、表情などから子どもの興味を探る」「明日の遊びを想像し準備する」を日々の手立てとして保育を展開している。園庭環境ではベンチを置いたことで、そのベンチをテーブルやお店の台、仕切りなどに使いながら、ごっこ遊びを楽しむ子が増えたり、ステージを作ったことから自分で好きな体操やダンスの曲を選んで流し、踊り楽しむ姿も見られる。お風呂マット、ござ、ポットイスを用意したところ、何枚も敷き詰めたり並べたりしてお家ごっこで盛り上がり見立てを楽しむ様子がある。室内でも段ボールや牛乳パックなどを活用してダイナミックな遊びが繰り広げられ、友だちと夢中になって好きな遊びに向き合っている。年長児でも園舎の狭さや不自由さを感じさせない空間を確認できた。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	◎・b・c
----	---	-------

<コメント>
 担任保育教諭とのかかわりの中で甘えたい気持ちや、要求を受けとめてもらい安心して過ごせるよう担当制を取り入れている。一対一のスキンシップで子どもからのサインを受け止め、目線を合わせゆっくり語りかけることで、口元の動きを模倣したり、声を出したり、喃語で応じたりしている。また、自分の興味に合わせて好きな場所へ行って探索活動ができるよう、手作りの壁掛けやおもちゃを作り、手・指を使った遊びが楽しめる環境を用意している。0歳児が長時間生活の場として快適に過ごせるために衛生的な環境を心がけ、おもちゃや壁、ドアなど毎日消毒をおこない。布製玩具やカバーは週末に洗濯している。また畳のスペースは睡眠、床のスペースは食事の時使用し、テーブルと机は使用时以外片付けで遊びのスペースを確保している。毎日の連絡帳のやり取りや、登園降園時の会話などで一日の様子を連絡し合い、育ちの共有をしている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	◎・b・c
----	---	-------

<コメント>
 自分でやりたい思いが強くなり、1歳児は帽子を持って来て散歩に行きたい思いを伝えたり、

2歳児は自分一人でやりたいがまだ思うようにできない思いをぶつけてきたりもする。その思いに寄添い、できた時はその喜びに共感するなど、子どもの満足感を大切にされた保育を目指している。室内環境は園内研修でも一つのクラスをモデルに検討し、工夫を重ね、自分のクラスにも反映させている。特にみたく遊びでは様々な素材が用意され、ままごと、お店屋さんごっこ、レストランなど子どもたちがアイデアを出しながら友だちと関わって遊びが盛り上がっている。また、早番、遅番だけでなく、普段の遊びの中でも園庭で異年齢の友だちと遊ぶ姿もある。三輪車を押しもらったり、砂場で幼児クラスの真似をしたり、散歩の際は手を繋いでもらったりと、ほほえましい場面も見られる。一人ひとりの育ちについて常に担任同士で共通理解し、毎日の連絡ノートや、早番保育士からの引き継ぎ連絡、送迎時の会話で状況を把握し、個別に対応している。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
----	--	-------

<コメント>

3歳児は自分から興味・関心のあるものにかかわり、慣れてくると朝から戸外に出て遊びたいという声が聞かれ、砂場での年長児の姿から真似をして、用意されたじょうろやトイで泥や水の感触を楽しんでいる姿が見られている。保育教諭も一緒に裸足になって遊ぶことで子ども達の思いを共有している。友だちが使っている玩具が欲しかったり、遊びに必要な言葉が出なかったりしてトラブルになる事も多いが、保育教諭が仲立ちしてお互いの思いを受け止め、言葉で伝えていく事で相手の思いにも気づいたり、自分の思いを言葉にして伝えられるようにしている。

4歳児は一人ひとりの子どものつぶやきや発想を大事にし、昨年の泡遊びを思い出して「やりたい」という言葉に保育教諭がすぐに環境を用意して遊びに繋げている。遊びが継続していく中でおろし金や洗濯板などの道具を用意すると洗濯ごっこやシャボン玉遊びへの広がりが見られ、遊びの中の気づきや発見を試し、子ども自身の振り返りでみんなに伝えて他の子にも気づかせる刺激となり、次の遊びの意欲が増している。思い通りにいかなかったり、自分の思いを表現できなくてその場から離れてしまったり、泣いたり、怒ったりする姿もみられるが、保育教諭がすぐに気持ちの切り替えを促すのではなく、「悲しかったね」「悔しかったね」と受け止めて子ども自身が自ら気持ちを立て直すまで一緒に行動して励ましたり、言葉での伝え方を促して受動的にかかわっている。

5歳児は話合って、夏のお祭りをイメージするお店屋さんごっこを企画した。焼きそばに見立てた毛糸をパック詰めにして売ったり、りんご飴や鯛焼き、たこ焼など色や形状を表現しやすい素材を選びながら作成する過程に加え、物の売り買いにも工夫し、看板を作ったりして店を表現している。子ども一人ひとりの良さや特徴、個性が活かされた集団を作っていくために、一人ひとりを認め、「うまくできないかもしれない」とあきらめそうになったりする時もあるが、その子なりに取り組んでいる姿を認め、一緒に励ましていく中で「できるようになった」「あきらめないでよかった」「自分が好き」と思えるような関わりをしている。

近隣の自治会、民生委員、保護者会会長が評議員となっており、運動会、幼児参加会等、年3回、子どもの育ちや園が取り組んでいる協働的な活動のみてもらっている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
----	---	-------

<p><コメント></p> <p>子どもの様子に応じて落ち着くことができるよう仕切りを用意してクールダウンの場所としたり、絵本コーナーを活用しながら環境を作ったり、ホワイトボードや絵カードで一日の流れを視覚で伝え、見通しをもって生活できるようにしている。個別日誌に週ごとねらいを立てて援助方法を考え作成している。期ごと保護者と面接をして個々の特性に合わせたきめ細かな支援ができるようサポートプランを作成し、運動面、手先の運動、身辺自立、友だち関係、言語、こだわりについてできること、伸ばしたいことを明確にし、スモールステップで支援している。毎月「きりんの会」をおこない小グループでの活動の中で自己を発揮し、自己肯定感が高まるようにしている。加配職員が年間を通して継続的に研修に参加し、支援サポート強化事業では園訪問をして保育見学後、その対応について職員で検討し特別支援についての学びを深めている。発達が気になる子は健診時に丁寧に診てもらおうよう事前に保健センターへ連絡し、専門機関との連携にも努めている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>一日の生活の連続性に配慮し、長時間保育の中で安心して生活できるよう玩具や室内環境を整え、乳児と幼児での保育計画を工夫している。子どもの人数や様子に合わせて歳児ごとに分かれ、異年齢で過ごす時は安心して安全に過ごせるよう配慮し、各々が好きな物や場所を見つけて遊ぶことができるようにしている。19時まで延長保育をおこなっているため、18時に献立会議で決めた軽食を提供し、伝達事項がある時は、朝の打ち合わせノートや早番・遅番の伝達ノートを活用して子どもの様子や健康状態を保護者に伝えている。また、帰りは伝達ノートに記入して担当者が伝えたらチェックし連携が図れるようにしている。怪我をした時や体調が気になる時などは担任が直接口頭で伝えている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>こども園から小学校への円滑な接続が図れるよう、連携事業計画が策定され、アプローチカリキュラムとして「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を目指し、保育の中に取り入れている。学校探検、体験入学や就学时健康診断をおこなって就学への期待をもち、身近に感じる機会を設けて、また、8割の子どもが入学する中田小学校の広報誌を玄関に掲示している。保護者承諾のもと情報提供を学校に提出し、要録作成時には園長を基に、関わった職員が協議しながら子どもの育ちや発達の状況を記録し、その子の良さが伝わる書き方をしている。以前から小学校との繋がりが薄く、少しずつ改善を重ね、今年度は地元幼稚園にも働きかけ「地域の幼児教育連絡協議会（案）」を設立しており、今後の進捗が期待される。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>保育手順マニュアルにもとづき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握している。朝の受入れ時には口頭伝達で確認し、視診、検温等をチェックしている。怪我をした時は病院受診の前に保護者に怪我の状況を伝え、かかりつけ医を聞き、病院受診後は夜電話をして家庭での様子を確認し翌日も様子を聞いて職員に周知している。全体的な計画の中に年間の保健</p>		

<p>計画を作成し、月ごとの目標や保健指導、保健行事、対人管理、対物管理について定めている。また、入園のオリエンテーションでうつぶせ寝の危険性を伝え、園内では1歳未満児はベビーセンスで無呼吸を確認、睡眠チェック表でも確認している。これに関する資料は職員と保護者に配布し知識を周知する取り組みをおこなっている。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント> 内科健診、歯科検診（年2回）、尿検査（年1回）、眼科健診・耳鼻科健診（年1回）、幼児は看護師立ち合いのもと視力検査（年1回）身体測定（月1回）を実施している。結果は保健票、測定票に記録し、職員や看護師などに周知している。4、5歳児は給食後にフッ素洗口をおこない、年1回歯科衛生士による歯磨き指導を受け、虫歯予防・正しい歯の磨き方に取り組んでいる。また、こども園課で定められている「健康診断結果のお知らせ」に記入し、個人情報を守るため封筒に入れて保護者に渡している。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 静岡公立こども園での食物アレルギー対応【実施・変更・解除】事務手続きマニュアルにもとづき、入園前に【食物アレルギー対応についてのお知らせ】【食物アレルギー確認票】に記入し提出してもらっている。園長が確認後、アレルギーのある園児は『除去食品確認表』『生活管理指導票』『食物アレルギーのあるお子様の保護者あて（通知文）』を保護者に渡し、面談をおこない、主治医に作成してもらった『生活管理指導票』と『除去食品確認表』を保護者、園長、クラス責任者、調理員で確認している。食事提供の際は、他児と分けるように食器の色を変え、個別トレーに乗せ提供している。給食室へ取りに行く時は初めにアレルギー児の給食を運び、その際名前を言って調理員と声に出して確認後、クラスに運んでいる。クラスではアレルギー児に提供する時に声に出して担任同士で確認してから配食し、保育教諭は座る位置に配慮して、片付ける時には触れる事がないよう手の届かない場所に置いたり、掃除したり、服を着替えたりしている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント> 食育の年間計画で【楽しく食べよう】「子どもが心身ともに健康に生活するために、食行動を通して望ましい食習慣を身につける」を年間目標として全体的な計画に位置付けている。毎月、食育の日に食育のつどいをおこない、旬の野菜、3色のげんきキッズの働き、早寝早起き朝ごはん、だし汁について等、子どもにわかりやすく伝えている。保護者向けにもだし汁のおいしさを伝えるため試飲し、調理員が会場で説明する機会をつくっている。毎日の給食のサンプルは、保護者が通りかかった時に目につきやすいよう玄関に替え、新たなクリアケースを用意し、人気メニューのレシピも添えている。また、各クラスで毎日の給食メニューを見ながら、中に入っている食材クイズをおこなっており、その解答率の良さに関心の高さがうかがえた。苦手なメニューがあり食事が進まない時は、食べる姿を励まし、自分で食べることができた時には大いに褒め、自信がつくように援助している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>静岡市こども園課管理栄養士より、月毎に毎日の給食献立が決められて通知され、その献立を園の行事や子どもの発達、アレルギーに応じて見直し決定している。調理は静岡市こども園課からの「市立こども園給食室衛生管標準作業書」に則り衛生的に調理され、献立会議（月1回）、職員会議（月2回）で量や味付け、盛り付けを確認し調理に反映させている。5月：こいのぼりライス、7月：七夕そうめん、9月：月見だんごなど、日本の伝統行事や季節を楽しめる献立や、静岡ならではの黒はんぺんやしらす、桜えびを材料とした料理や安倍川マカロニなど郷土のメニューを子ども向けにアレンジしたおやつも取入れられている。また、子ども達がおこなうクッキングに調理員も参加して実際に調理を見せたり、市販のだしと荒削りのだしを味比べできるように用意し、降園時に保護者にも飲み比べしてもらったり、離乳食について保育者と連携をとって行く中で参加会に直接調理員と話をして進めるなど、積極的な取り組みがある。</p>
--

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児全員と特別支援を必要とする幼児は連絡ノートを活用し、幼児組は毎日、送迎時に口頭で伝えてコミュニケーションを図ったり、楽しかったクラスの様子を伝えたり、行事の取組みなどポートフォリオで貼り出している。保育の意図や保育内容については入園前のオリエンテーションで重要事項説明書や入園のしおりを使って説明しているが、懇談会や個人面談、また、クラス便りなどタイムリーに伝えている。さらに生活発表会の幕間を利用した園長先生の「紙芝居」でも説明するなど、「伝わる工夫」がなされている。しかし、駐車場が不十分であるため、送迎時に落ち着いてその日の様子を伝えたい・聴きたい保護者にとって十分な時間が取れているとは言い難い。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談に応じる体制を事務室に貼り出している。園長・副園長はカウンセリングやコーチングの研修を受け、0歳から就学までの幅広い子育ての支援に関する知識や技術など、こども園の特性を活かして相談に応じている。通常の時間が無理な場合は夕方18時以降や土曜日など、できるだけ事情に配慮しておこなっている。面談は一人でおこなわず必ず園長または副園長が同席し、複数で対応している。相談にはまず傾聴し、すぐに答えを出さず園長に相談後、園全体で共有し、これを受けて保育教諭が助言できるようにしている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b・c

<コメント>

児童相談所の「園児に傷・痣を見つけた場合の対応」の手順に従って、兆候があればすぐに園長・副園長に報告するとともに記録や写真を撮ることを徹底している。朝の挨拶や着替えの際、または身体測定の時などに顔や身体等視診チェックしている。また、服装や持ち物、匂いや子どもと保護者の変化をチェックし、食事が摂れているか身長・体重の変化や、食事時の食べ方にも留意し早期発見に努めている。配慮が必要な保護者には意識的に丁寧にかかわり、コミュニケーションを重要として登園降園、毎日どちらにも出向いて園長はじめ職員皆が声をかけ、大切にしていることを感じてもらっている。園長が研修で学んできた「子どもの貧困」について職員にも伝達している。児童相談所が関わっている子が入園してくるケースも多く、児童相談所、子育て支援課家庭相談室との連携体制が整えられている。

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<コメント>		
週間、月間、年間等各指導計画で評価・反省をおこない、次に繋げている。月の反省を書式に記入し、各クラスの振り返りや他の職員に伝えておくべきことを職員会議で話し合い、職員から出た意見を参考に自己反省する中で子ども達のあられをもとに、次月の計画を立案している。自己評価では子ども一人ひとりの育ちや意欲、取組む過程などを取入れながら記入するようにしている。公開保育をおこなって、参観する中で保育環境の設定や保育教諭の言葉から事前の取組みなど、良かった点・課題点について園内研修で話し合い、公開保育担当者から自分の保育について語ったりするなど意見交換をしている。園評価では前期に保育実践の振り返りをする中で、後半に向けての保育環境や環境改善について考え、保育の質の向上に努めている。		